

別表3(第18条関係)

建築物省エネルギー消費性能適合性判定業務料金表

【非住宅】

単位は全て:円(税込)

審査対象面積	料金			
	右記以外		工場、倉庫、自動車車庫等	
	標準入力法 ・主要室入力法	モデル建物法	標準入力法 ・主要室入力法	モデル建物法
1000㎡以下	220,000	165,000	192,500	137,500
1000～2000㎡以下	275,000	220,000	247,500	192,500
2000～5000㎡以下	330,000	275,000	302,500	247,500
5000～10000㎡以下	385,000	330,000	357,500	302,500
10000㎡超	別途見積			

※一つの確認申請に対象建築物が複数棟ある場合、棟ごとの料金の合計額となります。

【住宅】単独申請の場合

単位は全て:円(税込)

申請種別	料金
一戸建ての住宅 (併用住宅の住宅部分)	49,500

申請種別	料金		
共同住宅等 (共同住宅・長屋・複合 建築物の住宅部分)	100戸以下	住戸のみ	基本料金 110,000 + 3,300 *住戸数
		共用部含む	基本料金 220,000 + 3,300 *住戸数
	101戸以上	住戸のみ	基本料金 165,000 + 3,300 *住戸数
		共用部含む	基本料金 330,000 + 3,300 *住戸数

【住宅】住宅性能評価・長期使用構造等の確認申請を併用)

単位は全て:円(税込)

申請種別	料金
一戸建ての住宅 (併用住宅の住宅部分)	11,000

申請種別	料金
共同住宅等 (共同住宅・長屋・複合 建築物の住宅部分)	11,000 + 1,100 *(住戸数-1)

※設計住宅性能評価を併用する場合は、断熱等性能等級4以上、一次エネルギー消費量等級4以上取得する場合があります。  
※混構造の住宅については別途見積もりさせていただきます。

注1 軽微変更ルートCの場合、審査料金の50% 計画変更の場合、審査料金の60%の額とします。

注2 ただし、以下の場合は、新規物件と同様として取り扱います。

・計算方法を変更した場合 ・用途を変更した場合

注3 再発行が必要な場合は5,500円(税込)／戸がかかります。

注4 他機関で確認申請を申請される場合は、上記料金の1.5倍の額とします。